



松前町について

松前町は、渡島管内の最も南に位置し、人口は約6,100人、日本でも有数な桜の名所としても知られる、北海道唯一の城下町です。漁業や畜産業、また、企業と連携した再生可能エネルギーの推進にも力を入れ、再生可能エネルギーを活用した産業の振興や地域の活性化を図るための取組を進めています。数の子、スルメ、昆布を漬け込んだ「松前漬け」や津軽海峡で獲れる「松前本まぐろ」が特産品として知られています。

奨学金返還支援制度について

松前町内に居住している方で、高等学校、高等専門学校及び専修学校(高等課程)のいずれかに在学中に貸付を受けていた奨学資金を免除しています。

対象者

次のいずれかの学校に在学中に奨学資金の貸付を受けていた方

- (1) 北海道立松前高等学校に在学していた方
- (2) 北海道立松前高等学校以外の高等学校、高等専門学校及び専修学校(高等課程)に在学していた方

免除条件

学校を卒業後、以下のとおり松前町へ居住した場合、未償還分を免除しています。ただし、奨学金を滞納している場合は対象となりません。

- (1) の場合…貸付期間と同じ期間を松前町に居住したとき
- (2) の場合…貸付期間の2倍の期間を松前町に居住したとき

※居住期間を満たしていない場合は、居住した期間に応じて免除しています。

免除金額

奨学金の年間24万円を上限に免除しています。

※年度ごとの申請が必要です。

申請受付期間

毎年度4月1日～5月31日

※その後の申請につきましても、随時、受付します。

お問い合わせ先

松前町教育委員会 学校教育課学校教育係
電話：0139-42-3060 FAX：0139-42-2211
E-mail：kyouiku2@town.matsumae.hokkaido.jp